

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																															
都道府県名	山梨県	関係市町村名	南アルプス市 なか こ ま ぐんくしがたまち こうさいまち (旧中巨摩郡櫛形町、甲西町) みなみ こ ま ぐん ふ し かわちよう 南巨摩郡富士川町 ます ほ ちよう (旧増穂町)																												
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	こま さと 巨摩の郷地区																												
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成16年度																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は小規模な段々畑が多いことなどにより、農業の基盤整備が遅れ生産効率が上がらず、また高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加している状況であった。このため、農業生産基盤や農村生活環境基盤などの整備を行い、営農の効率化や都市交流を促進することにより地域の活性化を図るものである。 受益面積：115.6ha 受益者数：1,040人 主要工事：ため池の新設 1箇所、用水路改修 3.8km、農道整備 7.6km、農業集落道 0.2km 営農飲雑用水 一式、農業集落排水 0.1km、集落防災安全 2基 用地整備 2.0ha、農村公園 3箇所、活性化施設 2棟、市民農園 1箇所 鳥獣害防止柵 9.3km 総事業費：4,067百万円 工 期：平成9年度～平成16年度(計画変更平成14年度) 関連事業：県営農道整備事業富士川西部地区(昭和63年度～平成13年度) 県営主要地方道(県道)新設・改良事業大瀬大久保線(平成元年度～平成11年度) 外9事業																															
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 桑については、ため池や用排水路が整備され適切な用水管理が行えるようになったため、果樹栽培に転換が図られ、ももの作付面積増となっている。 〔作付面積の変化〕(用排水路整備受益)(評価時点資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(平成8年)</th><th></th><th>(平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻</td><td>19.3ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>14.3ha(計画) → 14.3ha(評価時点)</td></tr><tr><td>トマト</td><td>1.8ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>6.8ha(計画) → 6.8ha(評価時点)</td></tr><tr><td>桑</td><td>26.8ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>0ha(計画) → 0ha(評価時点)</td></tr><tr><td>もも</td><td>2.6ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>29.4ha(計画) → 29.4ha(評価時点)</td></tr><tr><td>ぶどう</td><td>4.9ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>4.9ha(計画) → 4.9ha(評価時点)</td></tr><tr><td>すもも</td><td>11.9ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>11.9ha(計画) → 11.9ha(評価時点)</td></tr></tbody></table>					(平成8年)		(平成21年)	水稻	19.3ha(事業実施前)	→	14.3ha(計画) → 14.3ha(評価時点)	トマト	1.8ha(事業実施前)	→	6.8ha(計画) → 6.8ha(評価時点)	桑	26.8ha(事業実施前)	→	0ha(計画) → 0ha(評価時点)	もも	2.6ha(事業実施前)	→	29.4ha(計画) → 29.4ha(評価時点)	ぶどう	4.9ha(事業実施前)	→	4.9ha(計画) → 4.9ha(評価時点)	すもも	11.9ha(事業実施前)	→	11.9ha(計画) → 11.9ha(評価時点)
	(平成8年)		(平成21年)																												
水稻	19.3ha(事業実施前)	→	14.3ha(計画) → 14.3ha(評価時点)																												
トマト	1.8ha(事業実施前)	→	6.8ha(計画) → 6.8ha(評価時点)																												
桑	26.8ha(事業実施前)	→	0ha(計画) → 0ha(評価時点)																												
もも	2.6ha(事業実施前)	→	29.4ha(計画) → 29.4ha(評価時点)																												
ぶどう	4.9ha(事業実施前)	→	4.9ha(計画) → 4.9ha(評価時点)																												
すもも	11.9ha(事業実施前)	→	11.9ha(計画) → 11.9ha(評価時点)																												

〔単収の変化〕（評価時点資料：地区聞き取り調査）

（平成8年）

（平成21年）

水稻：505kg/10a（事業実施前）→505kg/10a（計画）→508kg/10a（評価時点）
 トマト：3,600kg/10a（事業実施前）→3,600kg/10a（計画）→5,720kg/10a（評価時点）
 もも：1,610kg/10a（事業実施前）→1,610kg/10a（計画）→1,700kg/10a（評価時点）
 ぶどう：1,330kg/10a（事業実施前）→1,330kg/10a（計画）→1,400kg/10a（評価時点）
 すもも：771kg/10a（事業実施前）→771kg/10a（計画）→1,150kg/10a（評価時点）

2 維持管理費の節減

- ・農道、用排水路が改修され、各施設の管理労力・管理費に係る経費が節減された。

〔営農経費の変化〕（増穂町）（評価時点資料：地区聞き取り調査）

（平成8年）

（平成21年）

農道：2,439千円（事業実施前）→1,565千円（計画）→1,565千円（評価時点）
 用排水路：2,579千円（事業実施前）→532千円（計画）→532千円（評価時点）

3 その他

- ・農道が整備され、走行経費が節減されている。

〔走行経費の変化〕（櫛形町）（評価時点資料：地区聞き取り調査）

（平成8年）

（平成21年）

営農に係る車両走行経費等：

57,005千円（事業実施前）→34,656千円（計画）→34,656千円（評価時点）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・用排水路、農道が整備されたことにより、農作物の品質向上や運搬時間が短縮されるとともに施設管理が容易となったため、農業経営の改善が図られた。
- ・本事業により整備された活性化施設「ほたるみ館」が地元特産品の販売や味噌・ほうとう作り等の体験施設として都市住民との交流拠点の場となり、農産物や特産品の生産活動が活発になった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

〔安定的な用水供給機能の確保〕

- ・ため池が整備され、安定的な用水の供給が可能となった。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,064百万円

総事業費(C) 2,525百万円

投資効率(B/C) 1.21

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、南アルプス市（旧櫛形町、甲西町）及び富士川町（旧増穂町）に譲与され、市町が適正に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農村公園は、地域住民の交流の場として利用されている。活性化施設は、近隣市町村のみならず、県外からも多くの利用客が訪れる。（活性化施設利用者：平成20年度12,653

人)

- ・ 活性化施設が整備されたことにより施設周辺の遊休農地が営農され、生産された農作物や加工品が朝市などで販売され始めた。活性化施設の販売額は、増加傾向にある。

活性化施設「ほたるみ館」供用開始のH16年度の販売額を1.00とした場合

H16年度＝1.00

H17年度＝0.96

H18年度＝1.19

H19年度＝1.25

H20年度＝1.40

- ・ 活性化施設の供用開始を契機に農業女性グループ「南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館」が組織され、地元農産物を使った手作りのジャムや味噌の通信販売を行うなどの取組や朝市、夕市、ほたる観る会等のイベントを開催し、都市住民との交流を行っている。
- ・ これらの取組を行ううち、活性化施設で直売する地元農産物を小学校給食に使用したいとの依頼を学校関係者から受け、給食材料供給やジャム作り等の体験学習が開始された。その後、地産地消の意識の高まりから、近隣の小中学校からも要望があり、材料納入する学校が年々増加し、安定した販売先となっている。また、副次的に世代間交流、ふるさと伝承が行われることとなっている。

2 自然環境

- ・ 本地域では、農業従事者が高齢化する中、農業用排水路・農道が整備されたことにより、営農が持続され、県内外の観光客に甲府盆地と周囲の山々の自然風景が一体となった豊かな農村景観を提供している。

3 農業生産環境

- ・ 農道整備により農作業効率と農作物運搬効率が向上した。
- ・ 用排水路の整備により、水田の乾田化が図られ水稻栽培から果樹栽培へ転換が図られ農業生産が向上し、耕作放棄地の利用も図られている。
- ・ 耕作放棄地率は、山梨県全体の耕作放棄地率14.7%に対して櫛形町10.9%、甲西町12.5%、増穂町14.6%と県平均より低く、耕作放棄の発生が他の地域より抑えられている。(資料：2005年農林業センサス)
- ・ 農道は、幅員4.0m未満の農道や未舗装農道があり荷傷み等の問題から果樹栽培への転換が図られにくい状況にあったが、整備実施により良好な農業生産環境が整った。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化(資料：国勢調査(1995年、2005年))

- ・ 地区全体としては、事業実施前(平成7年度)から、事業完了後(平成17年度)にかけては、人口で3.6%増、世帯数で16.8%増となっている。
- ・ 人口 : 3.6% 櫛形町(H7:18,375人 → H17:19,358人)
甲西町(H7:12,791人 → H17:13,317人)
増穂町(H7:13,019人 → H17:13,111人)
- ・ 世帯数 : 16.8% 櫛形町(H7:5,299戸 → H17:6,239戸)
甲西町(H7:3,763戸 → H17:4,479戸)
増穂町(H7:3,904戸 → H17:4,429戸)

(注) 櫛形町と甲西町は、平成15年4月に合併し、南アルプス市となった。

(注) 増穂町は、平成22年3月に鰍沢町と合併し、富士川町となった。

2 地域農業の動向(資料：農業センサス(1995年、2005年)、地区聞き取り調査)

- ・ 地区全体としては、事業実施前(平成7年度)から、事業完了後(平成17年度)にかけては、農家戸数が29.8%減、農家人口で32.7%減となっている。また、平成21年度に認定農業者数が54人、4団体増となっている。

- ・ 農家戸数： △29.8% 櫛形町 (H 7:1,029戸 → H17:748戸)
甲西町 (H 7: 771戸 → H17:523戸)
増穂町 (H 7: 446戸 → H17:306戸)
- ・ 農家人口： △32.7% 櫛形町 (H 7:2,932人 → H17:2,020人)
甲西町 (H 7:2,264人 → H17:1,451人)
増穂町 (H 7:1,116人 → H17:776人)
- ・ 認定農業者数：54人増 (現在105人と4団体)
櫛形町 (H 8: 43名 → H21: 55名、1団体)
甲西町 (H 8: 6名 → H21: 41名、3団体)
増穂町 (H 8: 2名 → H21: 9名)

カ 今後の課題等

本事業により生産基盤や生活環境が改善され、営農労力の軽減や都市、地元住民との交流が図られた。しかし、農業者の高齢化や減少から施設の適正な維持管理の継続が課題となっている。活性化施設を利用して地域農産物の加工品の開発や技術向上を図り地域の更なる活性化に繋げて行く必要がある。

事後評価結果	・ 用排水路、農道が整備されたことにより、農作物の品質向上や運搬時間が短縮されるとともに施設管理が容易となったため、農業経営の改善が図られた。 ・ また、活性化施設整備での農産物の直売をきっかけに地元農家の営農活動が活発になった。
第三者の意見	・ 事業実施により、果樹生産地帯の産地強化が図られ、活性化施設の整備を契機に農産物加工と直売など6次産業を都市との交流活動、地産地消推進活動等と一体で展開することで、地域の活性化が図られており、耕作放棄地が抑制されている。 ・ 今後は、土地改良施設及び活性化施設の維持管理の継続に向けた検討、農産物加工品の新規開発や技術向上を進めることが望まれる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	いいだし 飯田市(旧南信濃村)、 みなみしなのむら 天龍村 てんりゅうむら
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	てんりゅうみなみしなの 天龍南信濃地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、急傾斜の地形や農業従事者の高齢化等から、農地の荒廃化が進んでいた。そのため、農業用排水や農道を整備し、安定した用水供給と労力の軽減等を図ることにより、条件不利地の農業を支えている高齢者や女性にやさしい営農環境をつくり、農地の荒廃防止を図った。また、集落道、防災安全施設等を整備することにより定住環境の向上を図った。これらの対策により、地域の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：60ha

受益者数：298人（生産基盤）

主要工事：農業用排水施設 4.7km、農道 3.1km、農業集落道 2.0km、
集落防災安全施設 8箇所、農村公園 1箇所、活性化施設 1箇所

総事業費：1,458百万円

工期：平成10年度～平成16年度

関連事業：県営中山間総合整備事業天龍南信濃二期地区（平成14年度～平成21年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

・用排水施設の整備により、作物栽培条件が大きく改善したことから、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。

〔作付面積の変化〕※上位3品目
(平成9年)

(資料：長野県農林業市町村別統計書)
(平成16年)

水稻：22.1ha（事業実施前）→22.1ha（計画）→16.9ha（評価時点）

大豆：2.8ha（事業実施前）→2.8ha（計画）→6.0ha（評価時点）

ばれいしょ：2.5ha（事業実施前）→2.5ha（計画）→3.5ha（評価時点）

〔単収の変化〕※上位3品目
(平成9年)

(資料：長野県農林業市町村別統計書)
(平成16年)

水稻：494kg/10a（事業実施前）→523kg/10a（計画）→618kg/10a（評価時点）

大豆：177kg/10a（事業実施前）→179kg/10a（計画）→169kg/10a（評価時点）

ばれいしょ：1,729kg/10a（事業実施前）→1,839kg/10a（計画）→1,992kg/10a（評価時点）

2 営農に係る走行経費の節減

農道整備により、通作及び一次輸送の所要時間に変化が見られた。

〔走行時間の変化〕（資料：天龍南信濃地区事業計画概要書）

(平成9年)

(平成16年)

63hr/10a（事業実施前）→15hr/10a（計画）→15hr/10a（評価時点）

3 維持管理費の節減

用排水施設及び農道の整備により、管理労力が軽減され、維持管理費に変化が見られた。

〔維持管理費の変化〕（資料：天龍南信濃地区事業計画概要書）

水路の草刈り及び堰掘りに係る人件費：

(平成9年)

(平成16年)

21千円/10a（事業実施前）→4千円/10a（計画）→4千円/10a（評価時点）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・急傾斜地を流れる山腹水路の整備により、用水の安定供給による生産性の向上が図られ維持管理労力も大幅に改善された。
- ・農道の新設や拡幅舗装により走行性が改善され、転作作物の荷傷み防止による品質の向上と、機械導入による省力化が可能になった。
- ・集落道や防火水槽が整備されたことにより、安全で快適な集落環境が構築された。
- ・活性化施設「梅の里ふれあい館」が整備されたことにより、地元活動グループ「小梅の会」が中心となった農産物加工・販売の活動が活発になり、都市住民との交流等においても核となるなど、地域活性化につながっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[安定的な用水供給機能等の確保]

- ・用水路の整備により、水不足が解消され、安定的な用水供給が可能になった。

3 その他

飯田市の「結いターン事業」と連携してU I ターン者の増加に寄与することができた。平成22年9月までに、164世帯（267人）がU I ターンした。そのうち南信濃分は3世帯（8人）となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された用排水施設は、地元水利組合により、年3回の補修・草刈・堰掘りを行うなど適正に維持管理されている。
- また、農道、集落道、集落防災安全施設（防火用水）、農村公園及び活性化施設については、飯田市及び天龍村が主体となって補修等を行うなど適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落道として山間地域の重要な生活道路が整備されたことにより、集落住民の利便性が大幅に改善された。また、防火水槽の整備により集落の安全性が向上し、定住条件の改善につながった。
- ・なお、地域住民に対しアンケート調査を行ったところ、「この事業は地域社会にとって重要だと思いますか」の問いに対して、約8割の方が「重要である」「おおむね重要」と回答している。

2 自然環境

- ・自然環境に配慮しながら事業を進めたため、環境への影響は少ない。
- ・なお、地域住民へのアンケート結果でも、自然環境が「良くなった」「やや良くなった」「変わらない」が大多数を占め、「やや悪くなった」「悪くなった」の合計は1%以下であった。

3 農業生産環境

- ・生産基盤が整備され、営農が継続されており、良好な生産環境が保たれている。
- 又、地域住民に対するアンケートでも、「農道や水路が整備されたので、急傾斜地の農業を守る高齢者が農業を続けることが出来る」との回答が多数寄せられた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：長野県毎月人口異動調査）

- ・地区全体としては、事業実施前（平成10年4月1日）から、事業完了後（平成17年4月1日）にかけては、人口で12.3%減、世帯数で4.7%減となっている。
- ・ 人 口：△12.3% 天龍村（H10:2,301人 → H17:2,016人）、
南信濃村（H10:2,482人 → H17:2,181人）
- ・ 世帯数：△4.7% 天龍村（H10: 904戸 → H17: 871戸）、
南信濃村（H10: 960戸 → H17: 906戸）
- ・ 南信濃村は、平成17年10月に飯田市と合併した。

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス農林業経営体調査）

- ・ 地区全体としては、事業実施前（平成7年2月1日）から、事業完了後（平成17年2月1日）にかけては、農家戸数が総農家数で14.1%減、販売農家数で25.3%減となっている。また、平成18年度に認定農業者数が1人、1団体増となっている。
- ・ 農家戸数（総農家数）：△14.1% 天龍村（H7:214戸→H17:179戸）、
南信濃村（H7:360戸→H17:314戸）
- ・ 農家戸数（販売農家数）：△25.3% 天龍村（H7:94戸→H17:76戸）、
南信濃村（H7:127戸→H17:89戸）
- ・ 認定農業者数：1人、1団体増（平成18年度以降：4人と2団体）

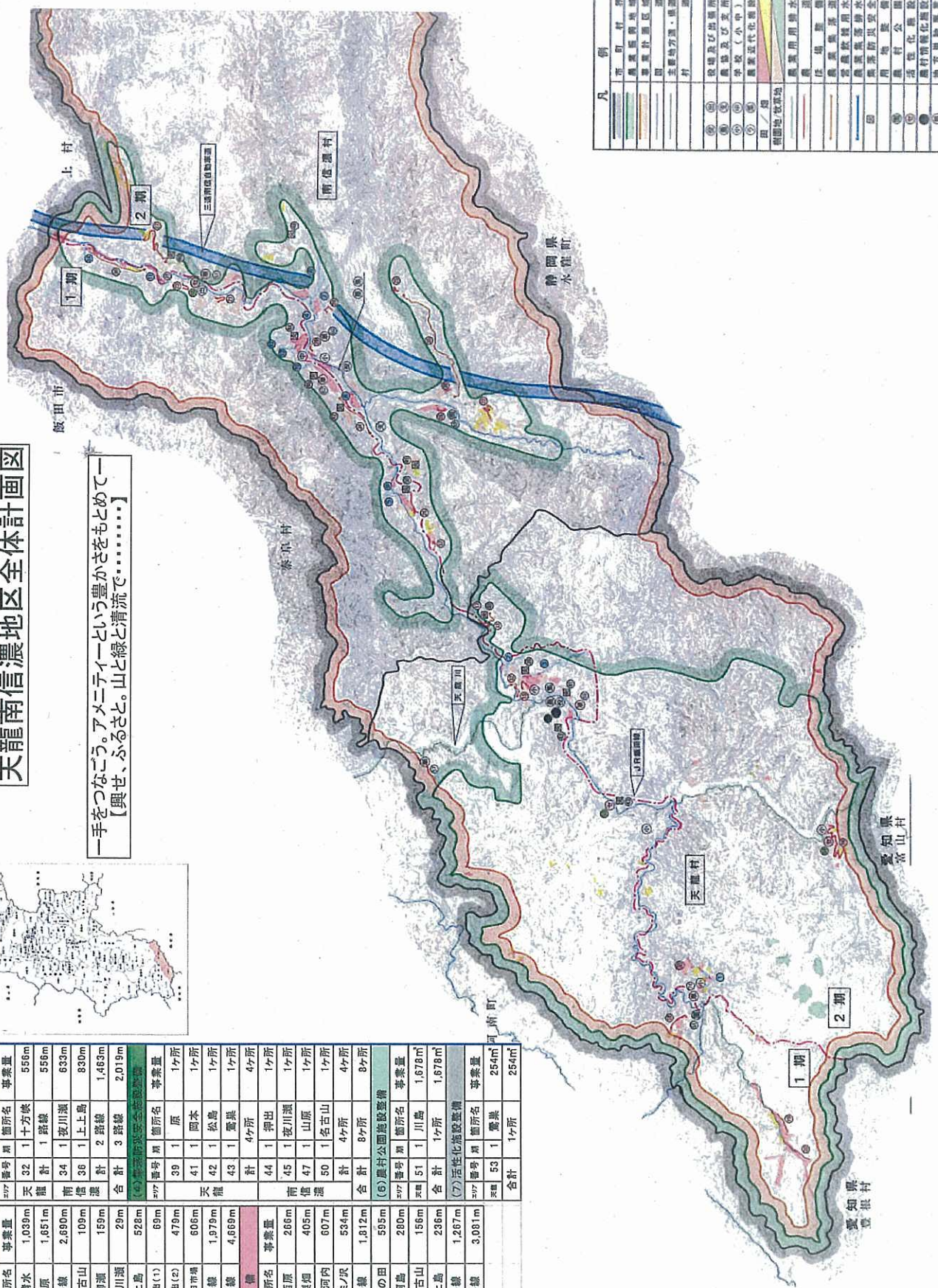
カ 今後の課題等

- ・ 活性化施設「梅の里ふれあい館」については、より一層の有効利用を図っていききたい。そのため、今後は自然観察等の活動と連携した利用を図っていく計画である。
- ・ 担い手育成と都市住民との更なる交流活動による農地利用等が必要となっている。

事後評価結果	・ 用排水施設や農道の整備により、施設の維持管理や営農に係る経費削減が図られた。 ・ 地域住民に対して行ったアンケート調査において、本事業は地域社会にとって重要であると評価されている。
第三者の意見	・ 事業実施により、単収増加と労働力が軽減され、水稻の一部が大豆や地区特産のばれいしょに転換され、活性化施設において直売や地区特産物の加工販売が行われ、地区農業の維持に寄与するとともに防災安全施設の整備による定住条件の向上が図られている。 ・ 今後は、より付加価値の高い特産品の開拓や販売展開など更なる交流の促進に向けた戦略体制の検討が望まれる。

——手をつなごう。アメニティーという豊かさをもとめて——
【興せ、ふるさと。山と縁と清流で……】

1. 農業生産基盤整備事業			
(1) 農業用排水施設整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	2	1 排水	1,039m
	3	1 原	1,651m
	計	2 路線	2,690m
	5	1 名古山	109m
	9	1 柳瀬	159m
	10	1 夜川瀬	29m
	11	1 上島	528m
	12	1 押出(1)	69m
	13	1 押出(2)	479m
	14	1 八日市市場	606m
合 計	計	7 路線	1,979m
	合 計		4,669m
(2) 農道整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	15	1 西原	266m
	18	1 梨畑	405m
	19	1 大河内	607m
	20	1 才ミヅ沢	534m
	計	4 路線	1,812m
南信濃	21	1 松の田	595m
	23	1 阿島	280m
	28	1 名古山	156m
	31	1 上島	236m
	計	4 路線	1,267m
合 計	計	8 路線	3,081m
2. 農村生活環境整備整備事業			
(1) 集道整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	32	1 十方侯	556m
	計	1 路線	556m
	34	1 夜川瀬	633m
	38	1 上上島	830m
	計	2 路線	1,463m
合 計	計	3 路線	2,019m
	合 計		
(2) 農村施設整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	39	1 原	1ヶ所
	41	1 岡本	1ヶ所
	42	1 松島	1ヶ所
	43	1 竜黒	1ヶ所
	計	4ヶ所	4ヶ所
南信濃	44	1 押出	1ヶ所
	45	1 夜川瀬	1ヶ所
	47	1 山原	1ヶ所
	50	1 名古山	1ヶ所
	計	4ヶ所	4ヶ所
合 計	計	8ヶ所	8ヶ所
(3) 農村公園施設整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	51	1 川島	1,678㎡
	計	1ヶ所	1,678㎡
	合 計		
(4) 活性化施設整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	53	1 竜黒	254㎡
	計	1ヶ所	254㎡

[illegible]

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	ふくろいし 袋井市
事業名	農地防災事業	地区名	とばの 鳥羽野地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、二級河川太田川とその支川の^{おおたがわ}原野谷川の合流部左岸に広がる平坦な稲作地帯にある。昭和50年代に農業用排水路及び排水機場を整備したが、近年の急速な流域開発に起因する排水流出量の増加や、河川水位の上昇等に対して排水能力が不足し、湛水被害が発生していた。このため、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的として、本事業を実施した。

受益面積： 51ha

受益者数： 25戸

主要工事： 排水機場の改修1箇所、排水機の新設1機、排水路の改修2.2km

総事業費： 1,570百万円

工 期： 平成6年度～平成16年度（計画変更：平成13年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

- 排水施設の改修や追加により、電気料、点検整備費などの維持管理費が新たに必要となった。

〔維持管理経費〕

事業完了後(H20年度)
2,760千円/年(計画) → 2,039千円/年(評価時点実績)

2 施設更新による災害防止

- 排水施設の改修や追加により、湛水による農作物、農用地、農業用施設等の農業関係資産のほか、住宅等の一般資産の被害が減少した。

〔湛水被害の額〕

事業実施前(H2年度) 事業完了後(H20年度まで)
555,055千円/回(実施前実績) → 0千円/年(評価時点実績)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 本事業により、排水ポンプの追加、排水路の改修が行われて以降、地区内農地の湛水被害の報告はなくなり、安心して営農できるようになった。農地以外の被害についても報告はなく、周辺住民の不安の軽減に寄与している。

[被害の発生状況]

	年 月 日	降雨量 (mm/3日)	湛水面積 (ha)	被害額等 (千円)
事業 実施 前	昭和57年 9月10～12日	378.5	50 (湛水2.0日間)	593,331 主な農作物被害 水稲 104t メロン 34t トマト 11t 他
	昭和58年 8月15～17日	328.5	60 (湛水2.5日間)	663,540 主な農作物被害 水稲 112t メロン 34t トマト 13t 他
	平成 2年 9月29～10月1日	183.0	50 (湛水2.0日間)	555,055 主な農作物被害 水稲 84t メロン 17t トマト 11t 他
事業 完了 後	平成16年10月 8～10日 (事業実施中・供用開始後)	198.0	被害報告無し	
	平成19年 7月13～15日	169.0	被害報告無し	
	平成20年6月28～30日	118.0	被害報告無し	

[参考]

アンケート調査結果によると、事業実施後、床下浸水が解消された等の回答があった。

「鳥羽野地区における事業事後評価アンケート調査結果」

(事業実施前)

(事業実施後)

住宅被害 21名

→

住宅被害 3名

主な被害内容 : 床下浸水、車、土砂堆積、下水施設等

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 事業実施により、農用地や農業用施設及び家屋等における湛水被害が防止され農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化に寄与している。

3 費用対効果分析の算定結果（静岡県「H22年度公共事業事後評価」結果より）

総便益(B) 4,625百万円

総費用(C) 3,197百万円

総費用総便益比(B/C) 1.44

(注) 総費用総便益比方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により設置された自動警報装置により排水路の水位が一定以上になると、管理者である袋井市役所より職員が機場へ配備され、排水ポンプの操作を行えるようになった。
- ・ 排水機場及び排水路は、管理者である袋井市が修繕を実施するなど維持管理がなされている。
- ・ また、6つの自治会によって、年2回、排水路の草刈りが実施されており、平成21年度

は、のべ15日で959人が参加している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

地区内の道路や住宅等の被害が減少したほか、防護柵が改修され、地域住民が安全に生活できる環境となった。

2 自然環境

地区内の被害の軽減により、良好な田園風景が維持され、併設された遊歩道（H14～20：田園空間整備事業遠州南部地区）が地域住民の散歩やウォークラリー等へ利用されている。

3 農業生産環境

農地の湛水被害が減少し、安定した農作物の供給が可能になった。

農作物の一部は、地区内にある地場産品販売所と地元食材を使った料理が楽しめるレストランを兼ねた「どんどこあさば」（H16年度：農林水産省アグリ・チャレンジャー支援事業）H17オープン。）へ卸すなど地産地消の取り組みがはじまり、販売促進の一助となっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・平成17年4月1日、袋井市と磐田郡浅羽町が合併し、現在の袋井市が誕生した。
- ・人口は、県、市共に増加傾向にある。

〔県全体〕（資料：H12・17住民基本台帳）

総人口：平成12年度 3,767,393人 → 平成17年度 3,775,903人 （100.2%）

総世帯数：平成12年度 1,281,912世帯 → 平成17年度 1,381,349世帯 （107.8%）

〔袋井市〕（資料：H12・17住民基本台帳）

総人口：平成12年度 79,755人 → 平成17年度 80,695人 （101.1%）

総世帯数：平成12年度 26,258世帯 → 平成17年度 26,989世帯 （102.8%）

2 地域農業の動向

- ・農家数及び農業就業人口は、県、市共に減少しているが、減少割合は、市の方が大きい。

〔県全体〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

農家数：平成12年度 83,149戸 → 平成17年度 76,718戸 （92.3%）

農業就業人口：平成12年度 112,274人 → 平成17年度 93,890人 （83.6%）

〔袋井市〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

農家数：平成12年度 1,732戸 → 平成17年度 1,521戸 （87.8%）

農業就業人口：平成12年度 2,725人 → 平成17年度 2,189人 （80.3%）

- ・耕地面積は、県、市共に減少しているが、減少割合は、市の方が小さい。

〔県全体〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

耕地面積：平成12年度 78,500ha → 平成17年度 75,100ha （95.7%）

〔袋井市〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

耕地面積：平成12年度 3,710ha → 平成17年度 3,660ha （98.7%）

カ 今後の課題等

- ・事業実施前のような、家屋の浸水や農地の被害は報告されていない。本事業の実施後、被害は確実に軽減されているといえる。現在、市、関係農家に加え、自治会等を通じて地

域住民が参加した維持管理活動が行われているが、アンケート結果から、在住年数が10年未満の過去の湛水被害を経験していない住民が増加してきている。維持管理活動を通じて、本事業により造成した施設を周知することにより、防災意識の向上を図ることが望ましい。

[静岡県事業事後評価アンケートにおける鳥羽野排水機場及び鳥羽野排水路への感想要望]
(抜粋)

- ・ 鳥羽野排水機場のおかげで大雨時に被害がなかったということを初めて知りました。この所、集中豪雨が多いので、かなり危険だと思いがちです。
- ・ 10年前に来ましたが、太田川及び排水路が水で一杯になっても排水路があることで安心していられる。以前（排水路がない前）は床下浸水があったと話では聞いています。

事 後 評 価 結 果	・ 本事業の実施後、被害は確実に軽減されていると言える。 ・ 関係農家のみならず住民も参加した維持管理が図られている。
第 三 者 の 意 見	・ 事業実施により、湛水被害が防止され、安全な地域づくりに貢献しているだけでなく、安心した水稻や温室メロン生産が可能となり、地域農業の発展に寄与している。 ・ 住民も参加した施設の維持管理を行う体制が整えられていることから、今後は新規住民や新しい世代への継承に向けた防災意識の向上を図ることが望まれる。

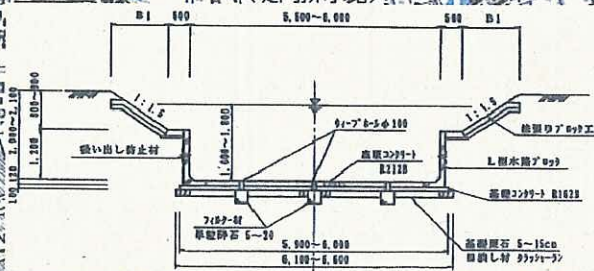
県営湛水防除事業 鳥羽野地区 位置図

航空写真

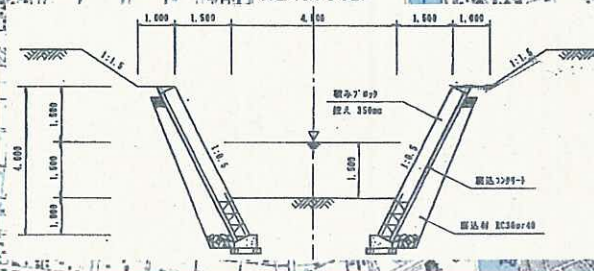
縮尺 1/25,000



標準断面図
(堤内排水路)



標準断面図
(堤外排水路)



凡 例	
—	鳥羽野排水路(既設利用区間)
—	鳥羽野排水路(本地区改修区間)
 	流域
 	受益